

解雇

パワハラ

賃下げ

退職金の
折り合いが
つかない

配置転換
に応じて
くれない

仕事だから仕方がない…。

仕事なのにしてくれない…。

雇用のトラブルまず相談

無料労働相談

労働問題に詳しい
専門家が、相談を
受けます。

労働委員労使トラブル専門相談

1回目

令和3年12月10日(金) 午後3時～午後5時

場所:愛媛県労働委員会(愛媛県庁第二別館4階)

●○事前予約制・労働委員(3名)による面談相談○●

労使トラブル日曜電話相談

2回目

令和3年12月12日(日) 午後1時～午後5時

3回目

令和3年12月26日(日) 午後1時～午後5時

●○予約不要・事務局職員による電話相談●○

平日、午前8時30分～午後5時15分は、いつでも相談可能です。

日曜に
相談できます。

秘密厳守
相談無料

お気軽に
ご相談ください。

愛

媛県労働委員会

TEL089-912-2996

相談受付 月～金(祝日・年末年始を除く。)8:30～17:15

790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 県庁第二別館4階

メールアドレス roudoui@pref.ehime.lg.jp ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>

